

# 子どもの

# けんり



LET'S CHALLENGE!!



中学校
年 組 番
名前

YOU HAVE THE RIGHTS

## 子どもの権利とは

子どもの権利は、一人ひとりが自分らしく生きていくために必要なものです。  
 どんな国どんな地域に生まれても、すべての子どもたちが権利を持っています。  
 子どもにとって、なにが最もよいことなのか大人も子どもと一緒に考えていきます。  
 子どもの権利は、大きく分けて、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの権利があります。

※『子どもにある?こんな権利』に書いてあることは、すべて子どもの権利だよ!

世界中で子どもの権利を守るために1989年(平成元年)に国際連合で「子どもの権利条約」という約束を決め、日本も参加しました。

## 石巻市子どもの権利に関する条例

石巻市でも、子どもの権利を尊重し、子どもを地域で守り育てていくために、2009年(平成21年)に「石巻市子どもの権利に関する条例」という約束をつくりました。

### 子どもにとって大切な権利

- 安全に安心して生きる権利
- 自分らしく育つ権利
- 自分を守り、守られる権利
- 社会へ参加する権利
- 適切な支援を受ける権利



## 権利を主張すると、わがままになる?

権利は、だれか一人のわがままを認めるものではありません。一人ひとりみんなの権利を守るためには、お互いが尊重し合い納得できることを見つけていくことが大切です。



## 困ったときは相談してね

- 学校のこと** 石巻市少年センター (市役所内)  
☎0225-23-6635 (月~木 9:00~17:00)
- 家庭のこと 家族のこと** 石巻市保健福祉部総合相談センター (市役所内)  
☎0225-23-6614 (月~金 8:30~17:00)
- 困ったこと なんでも** 児童相談所相談専用ダイヤル  
☎0120-189-783 (年中無休 24時間)
- 直接話したいこと** 子ども・若者総合相談センター  
☎0120-255-820 (火~土 11:00~18:00)
- 石巻市子どもセンター「らいつ」(石巻駅徒歩10分)  
☎0225-23-1080 (9:30~19:00)  
※第1・3木、祝日、年末年始休み



## チャレンジしてみよう! 活動してみよう!



石巻市ジュニアリーダー



石巻市子どもセンターらいつ



石巻市ホームページ (子どもの権利)



石巻市子どもセンターらいつ

＼ いろんな活動やコンテストがあるよ! ／

## 石巻市子どもの権利学習テキスト【中学生版】

石巻市保健福祉部子育て支援課  
 (石巻市子どもの権利推進委員会事業)  
 発行:2023年(令和5年9月)  
 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号  
 Tel : 0225-95-1111 (代表) / Fax : 0225-22-3454  
 E-mail : ischisup@city.ishinomaki.lg.jp

構成: 特定非営利活動法人子どもにやさしいまちづくり  
 ※本資料は新潟県上越市子どもの権利学習テキストを参考に作成しました。

## 子どもにある？ こんな権利

実際にあると思う権利に  を入れてみよう！

- 自分にとって一番何がよいか考えてもらうことができる
- 人間らしく生きていくための衣食住が守られる
- いじめや虐待、性的な暴力などから守られる
- ケガや病気の際は、治療を受けることができる
- 親や保護者に育てられ、安心して生きることができる
- 生活が難しい場合には国からお金などのサポートを受けることができる
- 自分の名前や国籍をもち、自分らしく育つことができる
- 自分の考えや信じることの自由が守られる
- 学校・フリースクールなどで教育を受け、自分の心や体の持つ力を伸ばしていくことができる
- だれからも幸せを奪われない
- 自分の秘密やプライバシーが守られ、傷つけられない
- 成長に応じて必要な情報が提供され、子どもにとってよくない情報から守られる
- 性別や生まれた国、人種、宗教、障がい、貧富の差などによって、差別されない
- 戦争など子どもにとってよくないことから守られる
- 自分に関係することについて自由に意見を言うことができ、その意見は大事に扱われる
- 子どもだからという理由で不当な扱いを受けない
- 仲間をつくり、集うことができる
- 趣味や遊び、スポーツを楽しんだり、休息したりすることができる
- 地域の活動や学校のクラブ活動、生徒会などに参加することができる
- 国籍や障がいなどに応じて、必要な支援を受けることができる
- 心や体に障がいがあっても、社会に参加し、十分な生活を送ることができる
- 困っていることやモヤモヤしていることなどをだれでも相談することができる

※子どもは0～18歳未満(高校生世代)までの人をいいます。

## こんなときどうする？

### CASE 1

友達に、「次の休みの日はバスケットボールだからね！絶対だよ！」と言われた。自分は、家で一緒におしゃべりやゲームをしてゆっくり過ごしたかった。

### CASE 2

友達と遊んだときに一緒に撮った写真が、自分の知らない間にSNSにアップされ、話題になってしまった。

### CASE 3

自分は運動部に入りたいと思っていたのに、親からは「女の子なんだから文化部にしなさい」と言われてしまった。



上の中からCASEを1つ選んで丸でかこみ、考えてみよう！

自分の気持ち

相手の気持ち

どうしたらいい？

## お互いの権利を守るために

### 自分の権利を大切に

まずは自分自身を大切にすることが大切です。自分の気持ちや意見を伝えること・聞いてもらうことも大切な権利の一つです。

### 他の人の権利も大切に

一人ひとりみんな違う考えを持っています。自分のことだけを考えて行動すると、他の人の権利を侵害してしまうことがあります。

### お互いの権利を守るために大切なこと

- \* 自分にも他の人にも権利があることを知ること
- \* 自分の気持ちや考えを伝え合い、どちらかだけが我慢しないこと
- \* お互いが納得できることを見つけること

## 大切だと思う権利

大切だと思う権利

選んだ理由